

■平成25年度第2回（第218回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成25年6月11日（火） 午前10時～午前11時20分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、小林副市長、木下副市長、教育長、審議監、技監、政策局長、
総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、理事（秘書・総合調整担当）

【議 題】（1）（仮称）しあわせ倍増プラン2013の策定、（仮称）さいたま市成長戦略本部の設置について

< 提案説明 >

市長の公約である「新しあわせ倍増計画」及び「新成長戦略」の実現に向け、「（仮称）しあわせ倍増プラン2013」（以下、「倍増プラン」という。）の策定及び「（仮称）さいたま市成長戦略本部」（以下、「戦略本部」という。）の設置について、政策局から次のような説明があった。

- ・ 倍増プランの計画期間は、平成25年度から平成28年度の4年間とする。
- ・ 倍増プランの策定に当たっては、総合振興計画次期基本計画及び実施計画との整合を図ることとし、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会の提言等を踏まえた見直しを行う。
- ・ 見直しの内容は、事業の理解と実績評価を容易にするため、1つの事業に1つの目標を設定することを基本とし、策定の段階から市民意見を聴取し、その反映に努めることとする。
- ・ 市民意見の聴取については、素案を取りまとめた後、（仮称）しあわせ倍増プラン2013市民説明会の開催およびパブリック・コメントの2つの方法で実施する。
- ・ 目標設定の考え方については、個別事業の目標は活動指標（アウトプット指標）とし、各章ごとの目標は成果指標（アウトカム指標）を盛り込むことを検討する。
- ・ なお、成果指標については、評価方法や各事業の活動指標との関連付けなどの課題がある。
- ・ 事業の実績評価については、市民・有識者等によって構成される外部評価委員会による評価を実施する。なお、評価委員の人选は今後検討する。
- ・ 外部評価については、中間評価と最終評価の2回とし、中間評価の後に、必要に応じて事業目標等の見直しを行う。これは、しあわせ倍増プラン2009（以下、「前プラン」という。）において、1年目は事業の実施期間が短く評価が困難であったこと、社会経済情勢の動向を踏まえて、事業の見直しの必要性が指摘されたことによるものである。

- ・ 今後の進め方については、本日の都市経営戦略会議において倍増プランの策定方針等を決定後、所管において各事業内容の検討を行い、8月に素案を取りまとめ、議会報告と市民意見の聴取を行った上で都市経営戦略会議において決定することとしたい。
- ・ 「新成長戦略」の推進については、戦略本部と7つのプロジェクトを設置する。
- ・ 戦略本部は、各プロジェクトの進捗状況を踏まえて、成長戦略の推進に必要な総合調整等を行う。
- ・ 各プロジェクトのリーダーは、スピーディーに事業を推進するとともに、必要な調整や進捗管理を行い、適宜、戦略本部に報告する。
- ・ 戦略本部の組織・推進体制は、市長を本部長とし、小林副市長、木下副市長を副本部長とする。また、本部員は都市経営戦略会議メンバーとプロジェクトのリーダーとする。なお、事務局は都市経営戦略室とし、おおむね月1回程度開催する。
- ・ 各プロジェクトの組織・推進体制は、主たる事業の所管局長をリーダーとし、事業所管課長をメンバーとする。なお、既存の事業推進体制がある場合は、できる限り活用する。
- ・ 戦略本部および各プロジェクトには、成長戦略の推進に必要な有識者や経済人等を出席させて、専門的見地や民の視点からの助言等を得ることとしたい。

< 意見等 >

- ・ 倍増プランについて、議会への報告はどのように行うのか。
- 素案の取りまとめ、パブリック・コメントの結果等、倍増プラン策定作業の節目で行っていく。
- ・ 策定に向けて、所管が各事業の目標を設定する際には、公約である「新しあわせ倍増計画」に記載された目標を質的・量的に上方修正することは可能か。
- 各事業の目標について上方修正することは可能だが、それに伴う財源等についても十分留意する必要がある。
- ・ 策定のスケジュールを、もっと早めるべきではないか。
- 市民意見の聴取や議会への報告が必要となるため、スケジュールを早めると、所管における検討時間がなくなってしまう。
- ・ 素案の公表において、前プランでは実施しなかったパブリック・コメントや市民説明会を実施する旨の説明を行う等、公表方法を工夫することで策定作業のスピード感を出すことはできないか。
- ・ 「新しあわせ倍増計画」に記載された内容は、基本的にはこれまで実施していた事業の延長線上のものが多いため、所管における検討もそれほど時間がかからないのではないか。
- できるだけ早い時期に素案をとりまとめ公表していくこととする。各所管の御協力をお願いしたい。
- ・ 目標設定に当たって、倍増プランは1事業1目標を基本とするということだが、前プランの策定においては、1つの項目に対し、関連する所管からの希望で複数の事業が入った経緯がある。

- ・ 所管としては、倍増プランに位置付けることによって、予算を確保したいという考えもあると思われる。
- 1事業に複数の目標を設定してしまうと評価が難しくなること、「新しあわせ倍増計画」に記載された内容を細分化すると、事業数は100以上になり、さらに事業数が増加してしまうと評価に要する時間が増大することから、できるだけ事業数は増やさないこととしたい。
- ・ 中間評価については平成27年度に実施するということが、外部評価委員会の設置も同時期ということか。
- 外部評価の手法は、今後検討するが、中間評価の結果によって事業の見直しが必要となることも想定されているため、平成26年度中に外部評価委員会を設置し、事前の準備も含め、スムーズに外部評価を実施できるような体制を検討したい。
- ・ 総合振興計画と倍増プランとの関係についてはどのように整理するのか。
- 総合振興計画と整合を図るため、倍増プランの事業については、総合振興計画のうち、4年間で特に力を入れて実施する事業と考えている。
- ・ 戦略本部は、総合調整等を行うということだが、意思決定や全体の進捗管理は行わないのか。
- 各プロジェクトの推進については、例えば産業展開推進本部等、既存の推進体制をできるだけ活用することを想定しているが、市長が長となっている場合もあり、戦略本部で意思決定を行うこととすると、既存の推進体制と戦略本部で二重の意思決定をすることになってしまう。
- ・ 戦略本部は市長が示した新成長戦略の事業を進行管理する体制なのか、それとも戦略そのものを策定することなのか。
- 戦略本部は、新成長戦略の事業を進行管理する体制と考えている。
- ・ 戦略本部と都市経営戦略会議の役割分担についてはどのように考えているのか。
- 都市経営戦略会議で意思決定を行い、戦略本部は進捗管理を行うものと考えている。
- ・ 戦略本部は、定期的開催されるという認識で良いか。
- 定期的開催し、新成長戦略事業の進行管理を行うことで、各事業をスピーディーに推進させることを考えている。

< 結果 >

- ・ 政策局発議の（仮称）しあわせ倍増プラン2013の策定、（仮称）さいたま市成長戦略本部の設置については、原案のとおり了承する。

< 会議資料 >

（資料1）（仮称）しあわせ倍増プラン2013の策定

（資料2）（仮称）さいたま市成長戦略本部の設置